

国立大学法人愛媛大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛媛大学は、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考力、自己表現力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力を養成し、また、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成するとともに、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献すること、さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信することを目標としている。

同大学は、法人化を契機に、これから向かうべき方向を示す指針として「愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章」を制定し、「地域にあって輝く大学」の実現に向け「学生中心の大学作り」に努めることとしている。

平成 16 年度については、経営政策室等の学長を支える組織の整備や学長裁量経費・学長裁量定員枠による戦略的な資源配分の仕組みの導入等、学長を中心とした経営体制を確立し、年度計画に沿って課題に取り組んでいる。また、監査体制については、監事監査実施基準を定めるとともに監事を補佐する監査室を設置し、全部局の業務監査を実施し、指摘事項については大学の運営に反映させており、順調に機能しているものと判断される。なお、全般的に体制の整備や検討に費やされた感があり、具体的な取り組みやそれに伴う成果については、平成 17 年度以降の進展が期待される。

財務内容の改善については、外部研究資金について科学研究費補助金、受託研究・共同研究いずれも前年度を上回る受入額となっているが、引き続き外部資金獲得に向けた具体的方策の構築が期待される。また、省エネルギー指導員を全学に配置し、節約について啓発活動が実施されていることは注目に値する。今後の効果が期待される。

教育に関する取り組みについては、学士課程から大学院課程までの一貫的教育システムによる特別教育プログラムを実施し、夏期海外語学研修、専任の教育コーディネーターによる充実した修学支援等を特色とした「スーパーサイエンス特別コース」を設置し、きめ細かい AO 入試により学生を選抜している。

なお、「地域にあって輝く大学、学生中心の大学」を目指していることから、学生の声を大学運営に生かすための課題等を積極的に解決するため、踏み込んだ論議が期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学長のリーダーシップを支える組織として、全学委員会が見直され、経営政策室、

経営情報分析室、自己点検評価室が学長・役員会の下に設置されている。なお、今後の取り組み及び成果が期待される。

各学部長を支える学部長補佐機能を強化し、各学部、学内共同研究施設との意思疎通を図るため、部局長会議に代わり、運営協議会が設置されるなど、学部における運営・連絡体制も強化されている。

戦略的な法人内の資源配分については、平成16年度の予算編成にあたって、優先順位をつけた予算編成方針を策定し、政策的経費として、学長裁量経費等が確保されている。また、学長裁量経費のうち研究開発支援経費については競争的プロセスを導入し、採点方式により採択候補を定めるなどの仕組みが確立されている。なお、教員組織改編に関する規程が制定され、学長裁量定員の確保と配分、各部局の空定員の補充計画等全学の教員管理に関する重要事項を役員会で審議・決定する仕組みが確立されているが、これらが効果的に運用されることが求められる。

全国公募により就職課長を民間から登用されており、今後、組織として機能し、登用の効果が出ることを期待される。

経営協議会については、平成16年度は4回開催されており、大学の使命の明確化、出張講義や大学説明を実施する高校数の拡大等についての指摘がなされ、提言を踏まえた取り組みが実施されている。引き続き、大学運営を改善していく上で、経営協議会の積極的な活用が期待される。

監事監査については、規則を定め、監査計画に基づき実施されている。なお、監事からの指摘事項として、超過勤務手当の削減、事務業務の効率化・合理化等があげられ、監事からの指摘を踏まえた改善策の構築に向け準備されており、今後の取り組みが期待される。また、監事を補佐する監査室を設置し、内部監査規程を制定するとともに業務監査を中心に監事監査と合同した監査が実施されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載22事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、教員組織の改編について規程の制定等体制の整備にとどまっている事項があること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

科学研究費補助金については、申請件数、採択件数、採択額いずれも前年度と比べ増加しており、また、受託研究・共同研究についても前年度を上回る受入額となっているが、今後、外部資金獲得に向けた具体的な方策については検討の余地があり、積極的な取り組みが求められる。

省エネルギー指導員を全学に配置し節約についての啓発活動が実施されているが、

活動状況及び効果を検証することが期待される。

光熱水費の節減、旅費業務の外部委託等全学一体となって経費節減に取り組まれている。なお、経費抑制に向けた更なる取り組みが期待される。

人件費のシミュレーションを作成し、教職員の定員削減、昇給・報奨制度の見直し、事務業務の削減・効率化等の人件費削減のための諸施策について検討が開始されており、今後の取り組みを見守っていく必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、外部資金獲得に向けた取り組みに検討の余地があること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

自己点検評価室が中心となって、教員の総合的業績評価が試行的に実施されており、試行結果を踏まえ、本格実施を適切に行うことが期待される。

大学の広報戦略を企画する部署としての広報室の設置、インフォメーションセンターの活用、e - メール利用による学内周知等積極的な情報公開により社会に開かれた大学となっているが、情報発信の一元化とツールの整理について検討が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、広報体制に検討の余地があること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

職場環境・修学環境

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

全学共同利用スペースを公募し、主要施策に則ったスペースの配分計画を立て、空き室の有効利用のための利用計画が策定されている。なお、採択基準の明確化と今後の効果的な運用が求められる。

寄付金獲得に向けて、学長と同窓会との話し合いにより、学内施設設備について協力することが確認され、記念講堂の改修整備に関する検討会が設置されている。今後

の同窓会組織との連携強化による取り組みが期待される。

キャンパス内の施設パトロールを実施し、危険箇所の把握及び修繕計画が策定されており、確実な計画の実施が期待される。

安全衛生管理室の設置、作業場における4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動、化学物質管理システムの導入、「衛生工学衛生管理者」資格取得講座を学内で開講し61名が同免許を取得するなど、安全管理の基盤体制の確立が進展されている。今後の効果的な運用が期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載26事項中24事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（5）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

学士課程から大学院課程までの一貫的教育システムによる特別教育プログラムが実施され、夏期海外語学研修、専任の教育コーディネーターによる充実した修学支援等を特色とした「スーパーサイエンス特別コース」が設置され、きめ細かいAO入試により学生が選抜されている。

多クラス同時開講を行うための「連結講義システム」が導入された。

学生による調査研究プロジェクトに対し、学長裁量経費が支出されている。

学生相互の支援活動を推進し、「学びの支援」「生活の支援」「障害学生の支援」等の6つのキャンパスボランティアが活動されている。

愛媛県下の看護やリハビリ等の医療従事者や養成校の学生と医学部の計130名の学生が共同で人体解剖実習に取り組み、医療人としての質を高める講座（愛媛医療研究解剖研究会）が開催された。

学内の研究開発支援経費、外国派遣研究員制度で、応募に年齢制限を設けて、若手教員が育成されている。

「社会連携推進機構」が設置され、株式会社と研究協力協定書を、また技術移転機関（TLO）と連携協力協定書を締結し、産学連携の体制整備が行われた。

愛媛県下における自然災害学術調査団を結成し、県内各地の災害現場で調査研究活動が実施され、報告会が開催された。

農学部と附属農業高等学校が一体化して、高大一貫教育の実践的研究に取り組むための組織作りが進められた。なお、附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進されることが求められる。

教育コーディネーター（教育重点教員）の配置が検討されているが、配置の効果を見守っていく必要がある。

特定分野に特化した診療部門である「痛み治療センター」は良い取り組みであるが、今後、費用対効果も含め、その効果の検証が求められる。